

○第240回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：令和3年2月19日（金） 14：00～16：57

議事概要

（1）動物用医薬品（シフルトリン）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、シフルトリンの一日摂取許容量（ADI）を0.023 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* シフルトリン：

殺虫剤で、だいず、キャベツ等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。畜産物については、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）動物用医薬品（ルバベグロン）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、継続審議となった。

* ルバベグロン：

牛の生体由来の温室効果ガスの原因となるアンモニアの排泄抑制剤です。日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。インポートトレランス申請がされています。